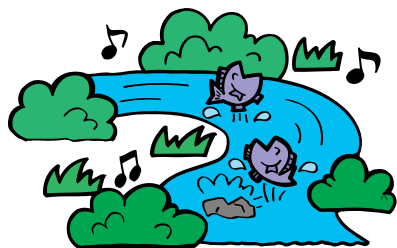


3. 「生物多様性」は世界共通

「生物多様性」には、いろいろな意味がありますが、私たちが保全すべき「生物多様性」は、4つの「サービス」、3つの「レベル」、4つの「危機」が世界の共通認識とされています。



4つの「サービス」

- ①基盤サービス
水や土、栄養の循環など、生命の根源
- ②供給サービス
食料、燃料など、生活に欠かせない資源
- ③調整サービス
森林などによる環境制御、災害防止
- ④文化的サービス
文化やレクリエーションなど地域生物多様性

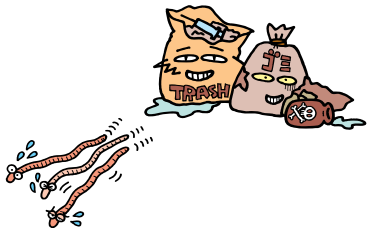


3つの「レベル」

- ①生態系の多様性 いろいろなタイプの自然
- ②種の多様性 いろいろな生き物の生息
- ③遺伝子の多様性 同種でも遺伝子レベル違い

4つの「危機」

- ①開発や乱獲など人間活動による負の影響
- ②里地里山の荒廃など、人間の関与縮小による影響
- ③外来種や化学物質など人間が持ち込んだものによる影響
- ④地球温暖化など、地球環境の変化による影響



生物多様性地域戦略（江東区・市民案）について

生物多様性は、私たちに欠かせないものです。しかし、人間の活動によって劣化が急速に進み、世界の課題となっています。その解決には、地域レベルでの取り組みが重要で、地域戦略の策定や地域で活動する多様な主体（市民、行政、事業者、専門家など）の取り組みが求められています。

私たち「生物多様性チーム江東」は、2010年名古屋での生物多様性条約COP 10を契機に、江東区内で活動する市民や団体が集まり結成した団体です。

この度、市民の立場から江東区における生物多様性地域戦略をまとめ、概要を示したものがこのパンフレットです。本編についてはHPに掲載しておりますので、ぜひ、ご覧になって下さい。

江東区の生物多様性に関わる条例や諸計画及び法令・条約

| | 準拠する条約・法 | 計画 | (市民) |
|-----|------------------|------------------------------------|------------------|
| 江東区 | | 江東区生物多様性地域戦略 (未策定) | 生物多様性江東プラン (市民案) |
| 東京都 | | 緑施策の新展開 (東京都生物多様性地域戦略) (2012~2020) | |
| 国 | 生物多様性基本法 (2008年) | 生物多様性国家戦略 | |
| 国際 | 生物多様性条約 (1992年) | 愛知目標 | SDGs (2015~2030) |

生物多様性チーム江東 事務局

〒136-0074 東京都江東区東砂 2-15-8-403



ホームページ



Facebook

生物多様性“江東”プランがめざすもの

生物多様性地域戦略

(江東区・市民案)

2021-2030



どうしたらいいか
みんなで考えよう!



1. 「生物多様性地域戦略」って？

生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。

1992年 168カ国 生物多様性条約に調印

→ 加盟国の義務：国家戦略の作成・実行

2008年 日本 生物多様性基本法を施行

→ 地方公共団体の努力義務；地域戦略の作成



江東区は、作成する努力義務がありますが、まだ作成されていません。全国の多くの自治体で作成済です。

早くつくって取り組みましょう。

2. 「生物多様性」って？ なぜ必要？

私たちは、「生物多様性」の生態系からの恵み（生態系サービス）なしには生きられません。

多様性には、海や山などの環境、生き物自体、遺伝子のレベルがあり、これらが多様で、豊かだと、安定した状態が保てます。

しかし、生息地の破壊や「CO2」の排出など、人間の活動が多様性に悪影響を及ぼしていることがわかり、生きものだけでなく、このままでは私たちが生きていけない環境になってしまいます。



このため、私たちが生き続けられる環境の保全＝「生物多様性」の保全が必要です。

4. 「生物多様性“江東”プラン」がめざすもの

江東区に求められる「生物多様性地域戦略」は、江東区の地形、気候、歴史や、現在の私たちの生活に基づいたプランが必要です。

「生物多様性“江東”プラン」のめざすもの

(1) 生き物がすめる環境づくり

(2) 区内に生息する生き物を調査・管理する

(3) 地域資源を活用する

(4) 実現のため連携、協働する

(5) ライフスタイル、産業の在り方を変える

(6) 目標を管理し継続的な改善を行う

「生物多様性“江東”プラン」の基本的行動計画

(1) 生物の生息地確保とネットワーク化

①大規模なビオトープの確保

②エコロジカルネットワークの形成

③公園緑地・オープンスペースの活用や

SDGs、グリーンインフラに基づく整備

(2) 生物多様性調査と生態系管理

①保護すべき種類に関する資料の作成

②維持管理体制の綿密化、粗放化

③順応的管理手法（ビオトープ）

④生態系に悪影響のある外来種の計画的駆除対策

(3) 地域資源の活用

①都市農業との連携

②屋上農地の整備等による自給率アップ

③江戸前漁業の復興

④緑のリサイクル堆肥の畑利用による循環系の回復

⑤観光資源の活用とグリーンツーリズムの奨励

(4) 連携・支援・協働・教育

①市民団体、NPOの連携・支援・協働

②周辺区、都、国との連携

③幼児期からシルバー世代までの生涯学習としての環境教育の必要性

(5) ライフスタイル及び産業の在り方の転換

(6) マネジメントシステム

①目標管理と継続的な改善



私たち一人一人が、こうした取り組みを進めることによって、江東区、東京、日本、そして世界、地球の生物多様性保全

が図られ、生物多様性の恵みを絶やすことなく循環させることができます。

